



**JAPAN
GAMES**

令和7年度 国民スポーツ大会



長崎県

第45回九州ブロック大会

実施要項 | ライフル射撃競技



主催 | 公益財団法人日本スポーツ協会・九州各県・九州各県スポーツ協会・九州各県教育委員会
九州関係競技団体・開催市町・開催市町教育委員会

後援 | スポーツ庁・九州高等学校体育連盟・九州中学校体育連盟

主管 | 長崎県実行委員会・長崎県関係競技団体

**この事業は、
競輪の補助金を受けて実施しています。**

競輪の補助事業



令和7年度国民スポーツ大会第45回九州ブロック大会

前期競技 日程及び会場一覧

令和7年5月18日(日)～7月27日(日) (競技日◎ 練習日○ 予備日△ 設営日□)

競 技 名	種別・種目		5月							九州 代表 数	会 場 地 市 町 村	競技会場	練習会場
			14 (水)	15 (木)	16 (金)	17 (土)	18 (日)	19 (月)	20 (火)				
カヌー (カヌースラローム) (カヌーワイルドウォーター)	成年男子	スラローム カヤックシングル			□	○	◎			4	鹿児島県 湧水町	川内川轟の瀬特設カヌー競技場	同左
		スラローム カナディアンシングル			□	○	◎			1			
		ワイルドウォーター カヤックシングル			□	○	◎			1			
		スラローム カヤックシングル			□	○	◎			3			
	成年女子	スラローム カナディアンシングル			□	○	◎			1			
		ワイルドウォーター カヤックシングル			□	○	◎			1			
		スラローム カヤックシングル			□	○	◎			1			
		ワイルドウォーター カヤックシングル			□	○	◎			1			

競 技 名	種別・種目		7月							九州 代表 数	会 場 地 市 町 村	競技会場	練習会場
			9 (水)	10 (木)	11 (金)	12 (土)	13 (日)	14 (月)	15 (火)				
水泳	アーティスティックスイミング	少 年 女 子				○	◎			2	長崎市	長崎市民総合プール	同左
テニス		成 年 男 子			○	◎	◎			6	長崎市	ベネックス総合運動公園かきどまり庭球場	同左
		成 年 女 子			○	◎	◎			5			
バレーボール	ビーチバレー	少 年 男 子			○	◎	◎			4	諫早市	結の浜マリンパーク	同左
		少 年 女 子			○	◎	◎			4			
馬術		成 年 男 子			○	◎	◎	△		13	諫早市	諫早ゆうゆうランド干拓の里馬事公園	同左
		成 年 女 子			○	◎	◎	△		11			
		少 年			○	◎	◎	△		個人12 団体2			
ボウリング		成 年 男 子			○	◎	◎			4	諫早市	諫早パークレーン	同左
		成 年 女 子			○	◎	◎			4			
		少 年 男 子			○	◎	◎			4			
		少 年 女 子			○	◎	◎			4			

競 技 名	種別・種目		7月							九州 代表 数	会 場 地 市 町 村	競技会場	練習会場
			16 (水)	17 (木)	18 (金)	19 (土)	20 (日)	21 (月)	22 (火)				
ローイング	成年男子	舵手付きフォア			○	◎	◎			3	諫早市	本明川水上競技場	同左
		シングルスカル			○	◎	◎			3			
	成年女子	舵手付きクォドルブル			○	◎	◎			3			
		ダブルスカル			○	◎	◎			3			
	少年男子	シングルスカル			○	◎	◎			3			
		舵手付きクォドルブル			○	◎	◎			3			
	少年女子	ダブルスカル			○	◎	◎			3			
		シングルスカル			○	◎	◎			3			
	少年男子	舵手付きクォドルブル			○	◎	◎			4			
		ダブルスカル			○	◎	◎			2			
体操		成年男子 競技		□	□	○	◎			1	長崎市	長崎県立総合体育館	同左
		成年女子 競技		□	□	○	◎			1			
		少年男子 競技		□	□	○	◎			4			
		少年女子 競技		□	□	○	◎			4			
カヌー	スプリント	成年男子 カヤックシングル			□	○	◎			4	大分県 豊後高田市	豊後高田市 真玉B&G海洋センターカヌー場	同左
		成年男子 カナディアンシングル			□	○	◎			4			
		成年女子 カヤックシングル			□	○	◎			3			
		成年女子 カナディアンシングル			□	○	◎			1			
		少年男子 カヤックシングル			□	○	◎			5			
		少年男子 カヤックペア			□	○	◎			2			
		少年男子 カナディアンシングル			□	○	◎			4			
		少年男子 カナディアンペア			□	○	◎			2			
		少年女子 カヤックシングル			□	○	◎			4			
		少年女子 カヤックペア			□	○	◎			2			
ゴルフ		少年男子 カヤックフォア			□	○	◎			2	大村市	大村湾カントリー倶楽部ニューコース	同左
		少年男子		○	◎					5			

競技名	種別・種目		7月							九州 代表 数	会 場 地 市 町 村	競技会場	練習会場
			21 (月)	22 (火)	23 (水)	24 (木)	25 (金)	26 (土)	27 (日)				
水泳	水球	少 年 男 子				○	◎	◎		1	長崎市	長崎市民総合プール	同左
		女 子					○	◎	◎	1			
体操	男子	トランポリン	○	◎						1	長崎市	長崎県立総合体育館	同左
			○	◎						1			
	少年男子	新体操		□	○	◎	◎			1			
				□	○	◎	◎			4			
スポーツクライミング		成 年 男 子				□	◎	◎		3	大村市	(26日リード競技) 長崎県立大村高等学校 (27日ボルダリング競技) グルーノおむら	同左
		少 年 男 子				□	◎	◎		3			
		少 年 女 子				□	◎	◎		3			
空手道		成 年 男 子				○	◎			2	諫早市	諫早市小野体育館	同左
		成 年 女 子				○	◎			2			
		少 年 男 子				○	◎			2			
		少 年 女 子				○	◎			2			

令和7年度国民スポーツ大会第45回九州ブロック大会

後期競技 日程及び会場一覧

令和7年8月16日(土)～9月1日(月) (競技日◎ 練習日○ 予備日△ 設営日□)

競 技 名	種別・種目	8月							九州 代表 数	会 場 地 市 町 村	競技会場	練習会場
		14 (木)	15 (金)	16 (土)	17 (日)	18 (月)	19 (火)	20 (水)				
ハンドボール	成 年 男 子					○	◎	◎	2	佐世保市	佐世保市体育文化館	同左
	成 年 女 子					○	◎	◎	3			
	少 年 男 子	□	○	◎	◎				3			
	少 年 女 子	□	○	◎	◎				2			
フェンシング	成 年 女 子		○	◎	◎				2	島原市	島原復興アリーナ	同左
	少 年 男 子		○	◎	◎				2			
	少 年 女 子		○	◎	◎				3			
アーチェリー	成 年 男 子		□	○	◎				2	諫早市	長崎県立諫早東高等学校	同左
	成 年 女 子		□	○	◎				2			
	少 年 男 子		□	○	◎				4			
	少 年 女 子		□	○	◎				4			

競 技 名	種別・種目	8月							九州 代表 数	会 場 地 市 町 村	競技会場	練習会場
		20 (水)	21 (木)	22 (金)	23 (土)	24 (日)	25 (月)	26 (火)				
サッカー	成 年 男 子			○	◎	◎			3	島原市 雲仙市	島原市営平成町多目的広場 島原市営平成町人工芝グラウンド 島原市営陸上競技場 国見総合運動公園多目的芝生広場 長崎県立百花台公園サッカー場	同左
	少 年 男 子			○	◎	◎			4			
	少 年 女 子			○	◎	◎			3			
ボクシング	成 年 男 子	□	○	◎	◎	◎			4	雲仙市	雲仙市小浜体育館	同左
	女 子	□	○	◎	◎	◎			1 (＋1)			
	少 年 男 子	□	○	◎	◎	◎			4			
ウェイトリフティング	成 年 男 子		□	○	◎	◎			1～2位は2名 3～5位は1名	諫早市	諫早市小野体育館	同左
	少 年 男 子		□	○	◎	◎			1～6位は1名			
ソフトテニス	成 年 男 子			○	◎	◎			2	長崎市	ベネックス総合運動公園かきどまり庭球場	同左
	少 年 男 子			○	◎	◎			4			
	少 年 女 子			○	◎	◎			4			
軟式野球	成 年 男 子			○	◎	◎	△		5	長崎市	長崎県営野球場	SUNボールパークかきどまり
				○	◎	◎	△			諫早市	たちばなしんきんフィールド・オブ・ドリームス	たちばなしんきんボールパーク
柔道	成 年 男 子			□	○	◎			3	諫早市	諫早市中央体育館	同左
	少 年 男 子			□	○	◎			4			
ソフトボール	成 年 男 子		□	○	◎	◎	△		1	大村市 東彼杵町 諫早市	大村市総合運動公園	大村市鈴田運動広場 大村市森園運動広場 大村市野球場補助グラウンド 長崎県立大村城南高校 東彼杵町民グラウンド なごみの里運動公園ソフトボール場
	成 年 女 子		□	○	◎	◎	△		2			
	少 年 男 子		□	○	◎	◎	△		2		大村市野球場	
	少 年 女 子		□	○	◎	◎	△		2			
バドミントン	成 年 男 子		□	○	◎	◎			6	島原市	島原復興アリーナ	同左
	成 年 女 子		□	○	◎	◎			2			
	少 年 男 子		□	○	◎	◎			2			
弓道	成 年 男 子		□	○	◎	◎			4	大村市	大村市営弓道場	同左
	成 年 女 子		□	○	◎	◎			4			
	少 年 男 子		□	○	◎	◎			3			
	少 年 女 子		□	○	◎	◎			3			

競 技 名	種別・種目		8月							九州 代表 数	会 場 地 市 町 村	競技会場	練習会場
			20 (水)	21 (木)	22 (金)	23 (土)	24 (日)	25 (月)	26 (火)				
ライフル射撃	成年男子	FR3×20			○	◎				3	長崎市	長崎県小江原射撃場	同左
		FR60PR			○		◎			3			
		AP60			○		◎			4			
	成年女子	R3×20			○	◎				4			
		AR60W			○		◎			4			
		AP60W			○	◎				3			
	少年男子	AR60J			○		◎			4			
		BR60J			○	◎				3			
		BP60J			○	◎				3			
	少年女子	AR60WJ			○	◎				4			
		BP60WJ			○		◎			3			
剣道	成 年 女 子					○	◎			3	佐世保市	佐世保市東部スポーツ広場体育館	同左
	少 年 男 子					○	◎			3			
	少 年 女 子					○	◎			3			
銃剣道	少 年 男 子				○	◎				2	諫早市	諫早市飯盛体育館	同左
なぎなた	少 年 女 子					○	◎			5	松浦市	松浦市文化会館	松浦市立武道館

競 技 名		種別・種目	8月 / 9月							九州 代表 数	会 場 地 市 町 村	競技会場	練習会場
			27 (水)	28 (木)	29 (金)	30 (土)	31 (日)	1 (月)	2 (火)				
ホッケー		成 年 男 子		○	◎	◎	◎			1	佐世保市 川棚町	佐世保青少年の天地プレイグラウンド 川棚大崎自然公園交流広場	同左
		成 年 女 子		○	◎	◎	◎			1			
		少 年 男 子			○	◎	◎	◎		1			
		少 年 女 子			○	◎	◎	◎		1			
バレーボール	6人制	成 年 男 子			○	◎	◎			1	諫早市	諫早市小野体育館	諫早市森山スポーツ交流館
		成 年 女 子			○	◎	◎			1		諫早市中央体育館	諫早市飯盛体育館
		少 年 男 子			○	◎	◎			4	島原市	島原復興アリーナ	県立島原工業高等学校
		少 年 女 子			○	◎	◎			4		県立島原農業高等学校	
バスケットボール		成 年 男 子			○	◎	◎			2	大村市	シーハットおおむら	同左
		成 年 女 子			○	◎	◎			2			
		少 年 男 子			○	◎	◎			4	長崎市	長崎県立総合体育館	
		少 年 女 子			○	◎	◎			4			
卓球		成 年 女 子			○	◎	◎			3	佐世保市	佐世保市体育文化館	同左
		少 年 男 子			○	◎	◎			2			
		少 年 女 子			○	◎	◎			5			
ラグビーフットボール		成 年 男 子		○	◎	○	◎			2	長崎市	ベネックス総合運動公園かきどまり運動広場(芝)	長崎市営ラグビー・サッカー場
		女 子		○	◎	○	◎			2		ベネックス総合運動公園かきどまり陸上競技場	ベネックス総合運動公園かきどまり運動広場(芝)
		少 年 男 子		○	◎	○	◎			2		ベネックス総合運動公園かきどまり陸上競技場 ベネックス総合運動公園かきどまり運動広場(芝)	ベネックス総合運動公園かきどまり補助競技場

令和7年度国民スポーツ大会第45回九州ブロック大会
冬季大会 日程及び会場一覧

令和7年12月6日(土)～12月7日(日) (競技日◎ 練習日○ 予備日△ 設営日□)

競 技 名	種別・種目		12月							九州 代表 数	会 場 地 市 町 村	競技会場	練習会場
			3 (水)	4 (木)	5 (金)	6 (土)	7 (日)	8 (月)	9 (火)				
アイスホッケー	成 年 男 子				○	◎	◎			4	福岡市	福岡県立総合アイススケートリンク	同左
	少 年 男 子				○	◎	◎			1 (+1)			

令和7年度国民スポーツ大会第45回九州ブロック大会 競技会場〈所在地一覧〉

【前期競技】

競技名		種別	会場地	競技会場	住所	電話番号
カヌー	スラローム ワイルドウォーター	全種別	鹿児島県 湧水町	川内川轟の瀬特設カヌー競技場	鹿児島県始良郡湧水町恒次1674-1	
水泳	アーティスティックスイミング	少年女子	長崎市	長崎市民総合プール	長崎市松山町2-2	095-845-1212
テニス		全種別	長崎市	ベネックス総合運動公園かきどまり庭球場 (長崎市総合運動公園かきどまり庭球場)	長崎市柿泊町2210	095-843-8100
バレーボール	ビーチバレー	全種別	諫早市	結の浜マリナーパーク	諫早市飯盛町池下17-2	0957-48-2213
馬術		全種別	諫早市	諫早ゆうゆうランド干拓の里馬事公園	諫早市小野島町2232	0957-24-6776
ボウリング		全種別	諫早市	諫早パークレーン	諫早市天満町9-26	0957-23-1150
ローイング		全種別	諫早市	本明川水上競技場	諫早市川内町1933-1	0957-22-1500
体操		全種別	長崎市	長崎県立総合体育館	長崎市油木町7-1	095-843-6521
カヌー	スプリント	全種別	大分県 豊後高田市	豊後高田市 真玉B&G海洋センターカヌー場	大分県豊後高田市西真玉6636	0978-53-4733
ゴルフ		少年男子	大村市	大村湾カントリー倶楽部ニューコース	大村市東野岳町1420-1	0957-55-3131
水泳	水球	全種別	長崎市	長崎市民総合プール	長崎市松山町2-2	095-845-1212
スポーツ クライミング	リード	全種別	大村市	長崎県立大村高等学校	大村市久原1-591	0957-52-2660
	ボルダリング	全種別		グリーンおおむら	大村市玖島1-15-1	0957-54-1011
空手道		全種別	諫早市	諫早市小野体育館	諫早市黒崎町170-3	0957-21-5150

【後期競技】

競技名		種別	会場地	競技会場	住所	電話番号
ハンドボール		全種別	佐世保市	佐世保市体育文化館	佐世保市光月町6-17	0956-22-1522
フェンシング		全種別	島原市	島原復興アリーナ	島原市平成町2-1	0957-64-2344
アーチェリー		全種別	諫早市	長崎県立諫早東高等学校	諫早市森山町杉谷317	0957-36-1010
サッカー	全種別	島原市	島原市営平成町多目的運動広場	島原市平成町2-1	0957-64-2344	
			島原市営平成町人工芝グラウンド	島原市平成町1-1	0957-73-9333	
			島原市営陸上競技場	島原市上の原3-5643-7	0957-64-6256	
		雲仙市	国見総合運動公園多目的芝生広場	雲仙市国見町神代丙1230-1	0957-78-3331	
			長崎県立百花台公園サッカー場	雲仙市国見町多比良戊1448-46	0957-78-3545	
ボクシング		全種別	雲仙市	雲仙市小浜体育館	雲仙市小浜町マリーナ3-1	0957-74-3901
ウエイトリフティング		全種別	諫早市	諫早市小野体育館	諫早市黒崎町170-3	0957-21-5150
ソフトテニス		全種別	長崎市	ベネックス総合運動公園かきどまり庭球場 (長崎市総合運動公園かきどまり庭球場)	長崎市柿泊町2210	095-843-8100
軟式野球	成年男子	長崎市	長崎県営野球場	長崎市松山町2-5	095-845-2259	
		諫早市	たちばなしんきんフィールド・オブ・ドリームス (スポーツパークいさはや第1野球場)	諫早市久山町2014-16	0957-25-4500	
柔道		全種別	諫早市	諫早市中央体育館	諫早市小船越町1048-2	0957-22-7766
ソフトボール	成年男子	大村市 東彼杵町	大村市総合運動公園	大村市黒丸町5番1	0957-20-7200	
	成年女子					
	少年男子					
	少年女子					
バドミントン		全種別	島原市	島原復興アリーナ	島原市平成町2-1	0957-64-2344
弓道		全種別	大村市	大村市営弓道場	大村市幸町25番地180	0957-54-5128
ライフル射撃		全種別	長崎市	長崎県小江原射撃場	長崎市小江原5-1-10	095-845-0108
剣道		全種別	佐世保市	佐世保市東部スポーツ広場体育館	佐世保市浦川内町無番地	0956-39-5855
銃剣道		少年男子	諫早市	諫早市飯盛体育館	諫早市飯盛町平古場266	0957-48-0910
なぎなた		少年女子	松浦市	松浦市文化会館	松浦市志佐町浦免1110	0956-72-5758
ホッケー	全種別	佐世保市	佐世保青少年の天地プレイグラウンド	佐世保市烏帽子町376	0956-23-9616	
		川棚町	川棚大崎自然公園交流広場	東彼杵郡川棚町小串郷217	0956-82-2661	
バスケットボール	成年男子	大村市	シーハットおおむら	大村市幸町25-33	0957-20-7200	
	成年女子					
	少年男子					
	少年女子					
バレーボール	6人制	成年男子	諫早市小野体育館	諫早市黒崎町170-3	0957-21-5150	
		成年女子	諫早市中央体育館	諫早市小船越町1048-2	0957-22-7766	
		少年男子	島原市	島原復興アリーナ	島原市平成町2-1	0957-64-2344
		少年女子				
卓球		全種別	佐世保市	佐世保市体育文化館	佐世保市光月町6-17	0956-22-1522
ラグビーフットボール	成年男子	長崎市	ベネックス総合運動公園かきどまり運動広場(芝) (長崎市総合運動公園かきどまり運動広場)		長崎市柿泊町2210	095-843-8100
	女 子		ベネックス総合運動公園かきどまり陸上競技場 (長崎市総合運動公園かきどまり陸上競技場)		長崎市柿泊町2210	095-843-8100
	少年男子		ベネックス総合運動公園かきどまり陸上競技場・運動広場(芝) (長崎市総合運動公園かきどまり陸上競技場・運動広場)		長崎市柿泊町2210	095-843-8100

【冬季大会】

競技名		種別	会場地	競技会場	住所	電話番号
アイスホッケー		全種別	福岡市	福岡県立総合プールのスケートリンク	福岡市博多区東平尾公園2-1-3	092-623-4400

令和7年度国民スポーツ大会第45回九州ブロック大会 競技会場〈交通手段一覧〉

【前期競技】

競技名		種別	会場地	競技会場	鉄道				路線バス/路面電車				
					乗車駅	降車駅	運賃(片道)	降車後	乗車バス停	行先/経由	降車バス停	運賃(片道)	降車後
カヌー	スラローム ワイルドウォーター	全種別	鹿児島県 湧水町	川内川轟の瀬特設カヌー競技場	鹿児島 中央	栗野	1,310円	4.6km 車10分					
水泳	アーティスティック スイミング	少年女子	長崎市	長崎市民総合プール (長崎市総合運動公園かきどまり庭球場)					長崎駅前	赤迫	平和公園	140円	151m 徒歩2分
テニス		全種別	長崎市	ベネックス総合運動公園かきどまり庭球場 (長崎市総合運動公園かきどまり庭球場)					長崎駅前	相川	長崎市 運動公園前	330円	256m 徒歩3分
バレーボール	ビーチバレー	全種別	諫早市	結の浜マリナーパーク	長崎	肥前古賀	280円	7.9km 車18分	長崎駅前	江の浦	結の浜	530円	221m 徒歩7分
馬術		全種別	諫早市	諫早ゆうゆうランド干拓の里馬事公園	長崎	干拓の里	720円	1.4km 徒歩17分	諫早駅前	雲仙	尾崎	300円	1.5km 徒歩18分
ボウリング		全種別	諫早市	諫早パークレーン	長崎	諫早	480円	0.7km 徒歩10分	諫早駅前	東厚生町	天満公園	150円	200m 徒歩2分
ローイング		全種別	諫早市	本明川水上競技場	長崎	小江	660円	2.1km 徒歩27分					
体操		全種別	長崎市	長崎県立総合体育館					長崎駅前	下大橋	護国神社裏	160円	248m 徒歩3分
カヌー	スプリント	全種別	大分県 豊後高田市	豊後高田市 真玉B&G海洋センターカヌー場					宇佐駅前	伊美	東金屋	510円	831m 徒歩10分
ゴルフ		少年男子	大村市	大村湾カントリー倶楽部ニューコース	長崎	松原	950円	4.5km 車10分					
水泳	水球	全種別	長崎市	長崎市民総合プール					長崎駅前	赤迫	平和公園	140円	151m 徒歩2分
スポーツ クライミング	リード	全種別	大村市	長崎県立大村高等学校	長崎	岩松	760円	2.1km 徒歩27分	大村 ターミナル	南部循環	大村公園	160円	364m 徒歩5分
	ボルダリング	全種別		グリーンおおむら	長崎	大村	760円	2.4km 徒歩29分	大村 ターミナル	南部循環	大村役所前	160円	865m 徒歩11分
空手道		全種別	諫早市	諫早市小野体育館	長崎	干拓の里	720円	376m 徒歩5分	諫早駅前	雲仙	尾崎	300円	320m 徒歩4分

【後期競技】

競技名		種別	会場地	競技会場	鉄道				路線バス/路面電車				
					乗車駅	降車駅	運賃(片道)	降車後	乗車バス停	行先/経由	降車バス停	運賃(片道)	降車後
ハンドボール		全種別	佐世保市	佐世保市体育文化館	長崎	中佐世保	1,680円	180m 徒歩2分	佐世保駅	大野	佐世保郵便局	200円	291m 徒歩4分
フェンシング		全種別	島原市	島原復興アリーナ	長崎	島原港	2,020円	3.2km 車5分	島原駅前	加津佐海水浴場	復興アリーナ入口	250円	774m 徒歩10分
アーチェリー		全種別	諫早市	長崎県立諫早東高等学校	長崎	諫早東高校	960円	322m 徒歩4分	諫早駅前	雲仙	諫早東高前	500円	260m 徒歩3分
サッカー		全種別	島原市	島原市営平成町多目的運動広場	長崎	島原港	2,020円	3.7km 車7分	島原駅前	加津佐海水浴場	復興アリーナ入口	250円	724m 徒歩9分
				島原市営平成町人工芝グラウンド	長崎	島原港	2,020円	3.7km 車7分	島原駅前	加津佐海水浴場	復興アリーナ入口	250円	805m 徒歩10分
				島原市営陸上競技場	長崎	島原港	2,020円	2km 徒歩24分					
			雲仙市	国見総合運動公園多目的芝生広場	長崎	神代	1,510円	2.3km 徒歩28分					
				長崎県立百花台公園サッカー場	長崎	多比良	1,620円	6.7km 車9分					
ボクシング		全種別	雲仙市	雲仙市小浜体育館	長崎				長崎駅前	雲仙	山の上	1,500円	701m 徒歩10分
ウエイトリフティング		全種別	諫早市	諫早市小野体育館	長崎	干拓の里	720円	376m 徒歩5分	諫早駅前	雲仙	尾崎	300円	320m 徒歩4分
ソフトテニス		全種別	長崎市	ベネックス総合運動公園かきどまり庭球場 (長崎市総合運動公園かきどまり庭球場)					長崎駅前	相川	長崎市運動公園前	330円	256m 徒歩3分
軟式野球		成年男子	長崎市	長崎県営野球場					長崎駅前	赤迫	大橋	140円	447m 徒歩5分
			諫早市	たちばなしんきんフィールド・オブ・ドリームス (スポーツパークいさはや第1野球場)	長崎	喜々津	570円	2.2km 徒歩27分	喜々津駅前	諫早駅前	久山橋	150円	1.1km 徒歩14分
柔道		全種別	諫早市	諫早市中央体育館	長崎	諫早	480円	1.7km 徒歩20分	諫早駅前	飯盛団地	競技場北口	150円	186m 徒歩2分
ソフトボール		成年男子	大村市 東彼杵町	大村市総合運動公園	長崎	大村 車両基地	950円	1.8km 徒歩21分					
		成年女子											
		少年男子			長崎	大村	760円	1.7km 徒歩20分	大村ターミナル	南部循環	大村役所	160円	315m 徒歩4分
		少年女子		大村市野球場	長崎	大村	760円	1.7km 徒歩20分	大村ターミナル	南部循環	イオン大村	160円	315m 徒歩4分
バドミントン		全種別	島原市	島原復興アリーナ	長崎	島原港	2,020円	3.2km 車5分	島原駅前	加津佐海水浴場	復興アリーナ入口	250円	774m 徒歩10分
弓道		全種別	大村市	大村市営弓道場	長崎	大村	760円	1.7km 徒歩20分	大村ターミナル	南部循環		160円	315m 徒歩4分
ライフル射撃		全種別	長崎市	長崎県小江原射撃場					長崎駅前	相川	上小江原	240円	123m 徒歩2分
剣道		全種別	佐世保市	佐世保市東部スポーツ広場体育館	長崎	早岐	1,500円	2.6km 車4分	早岐駅前	川棚	石浜	200円	807m 徒歩10分
銃剣道		少年男子	諫早市	諫早市飯盛体育館	長崎	肥前古賀	280円	11km 車24分	長崎駅前	江の浦	狩場	680円	823m 徒歩10分
なぎなた		少年女子	松浦市	松浦市文化会館	長崎	松浦	3,800円	760m 徒歩9分					
ホッケー		全種別	佐世保市	佐世保青少年の天地 プレイグラウンド	長崎	日宇	1,680円	10.5km 車23分					
			川棚町	川棚大崎自然公園交流広場	長崎	小串郷	1,500円	3.4km 車6分					
バスケットボール		成年男子	大村市	シーハットおおむら	長崎	大村	760円	1.5km 徒歩18分	大村ターミナル	南部循環	シーハットおおむら	160円	0m 徒歩1分
		成年女子											
		少年男子	長崎市	長崎県立総合体育館					長崎駅前	下大橋	護国神社裏	160円	248m 徒歩3分
バレーボール	6人制	成年男子	諫早市	諫早市小野体育館	長崎	干拓の里	720円	376m 徒歩5分	諫早駅前	雲仙	尾崎	300円	320m 徒歩4分
		成年女子	諫早市	諫早市中央体育館	長崎	諫早	480円	1.7km 徒歩20分	諫早駅前	飯盛団地	競技場北口	150円	186m 徒歩2分
少年男子		島原市	島原復興アリーナ	長崎	島原港	2,020円	3.2km 車5分	島原駅前	加津佐海水浴場	復興アリーナ入口	250円	774m 徒歩10分	
少年女子													
卓球		全種別	佐世保市	佐世保市体育文化館	長崎	中佐世保	1,680円	180m 徒歩2分	佐世保駅	大野	佐世保郵便局	200円	291m 徒歩4分
ラグビーフットボール		成年男子	長崎市	ベネックス総合運動公園かきどまり運動広場(芝) (長崎市総合運動公園かきどまり運動広場)					長崎駅前	相川	長崎市運動公園前	330円	509m 徒歩7分
		女 子		ベネックス総合運動公園かきどまり陸上競技場 (長崎市総合運動公園かきどまり陸上競技場)					長崎駅前	相川	長崎市運動公園前	330円	509m 徒歩7分
		少年男子		ベネックス総合運動公園かきどまり陸上競技場・運動広場(芝) (長崎市総合運動公園かきどまり陸上競技場・運動広場)					長崎駅前	相川	長崎市運動公園前	330円	71m 徒歩1分

【冬季大会】

競技名	種別	会場地	競技会場	鉄道				路線バス				
				乗車駅	降車駅	運賃(片道)	降車後	乗車バス停	行先/経由	降車バス停	運賃(片道)	降車後
アイスホッケー	全種別	福岡市	福岡県立総合アイススケートリンク	地下鉄博多駅	地下鉄福岡空港駅	260円	2.7km 徒歩35分	博多バスターミナル	上宇美	アクション福岡前	360円	350m 徒歩4分

国民スポーツ大会九州ブロック大会開催基準要項

1 名 称

本大会は、令和〇年度国民スポーツ大会第〇〇回九州ブロック大会（以下「大会」という。）と称する。

2 主 旨

九州地区住民のスポーツに対する関心を高め、スポーツ活動を通して、健康増進と体力の向上を図り、相互の友好と親善を深め、健康で文化的な生活の確立に寄与するとともに、国民スポーツ大会九州ブロックの代表を選出する。

3 主 催

主催は、公益財団法人日本スポーツ協会、九州各県、九州各県スポーツ協会、九州各県教育委員会、九州関係競技団体、開催市町及び教育委員会とする。

4 後 援

後援は、スポーツ庁、九州高等学校体育連盟、九州中学校体育連盟とする。

5 主 管

主管は、大会の開催県実行委員会、開催県関係競技団体とする。

6 大会の開催

- (1) 大会は、昭和56年度から毎年開催し、福岡県・宮崎県・熊本県・大分県・長崎県・佐賀県・鹿児島県・沖縄県の順序で各県持ち回り開催とする。但し、三巡目からは、福岡県・熊本県・宮崎県・大分県・長崎県・鹿児島県・佐賀県・沖縄県の順序とする。四巡目からは、福岡県・熊本県・大分県・宮崎県・長崎県・鹿児島県・佐賀県・沖縄県の順序とする。なお、開催方式、順序については、九州地区スポーツ協会連絡協議会の了承を得て変更することができる。
- (2) 主管県で開催困難な競技については、他県の会場で実施することができる。

7 開催の時期と期間

時期は、当該年度の国民スポーツ大会本大会並びに冬季大会の参加申し込み等の締切り期日を考慮して設定し、原則として前期競技、冬季大会は2日間、後期競技は3日間とする。

8 実施競技

国民スポーツ大会ブロック予選会のある競技で、前期競技及び後期競技並びに冬季大会を原則とするが、将来、県単独大会出場競技も含めて開催するようにする。

9 参加人数

各競技の参加人員は、当該年度の国民スポーツ大会実施要項に準ずる。

10 競技方法

- (1) 競技方法は、別に定める実施要項による。
- (2) 前期競技・後期競技は、競技別実施要項において、熱中症事故防止のための予防対策を明記する。

11 参加資格

監督、選手の参加資格については、国民スポーツ大会実施要項総則の5に示された資格とする。

12 大会役員

大会役員は、開催県が決定する。但し、基準は別に定める。

13 選手団役員編成基準

団長、副団長、総監督、総務とし、前期競技、冬季大会は5名以内、後期競技は15名以内とするが、他に顧問として、前期競技、冬季大会は3名以内、後期競技は5名以内を加えることができる。

14 実施要項並びに参加申込み

- (1) 実施要項は、開催県スポーツ協会が開催競技団体と協議のうえ、原案を作成し、大会開催当該年度の九州地区スポーツ協会連絡協議会で決定する。
- (2) 実施要項及び参加申込書は開催県が作成し、大会開催の2ヶ月前までに各県スポーツ協会あて送付する。
- (3) 参加申込書は、所定の用紙を用い、各県スポーツ協会が一括して開催県実行委員会事務局あてに申込むものとする。
- (4) 申込み期限は、大会開催の3週間前を原則とする。

15 参加料

- (1) 大会に参加する選手団は、所定の参加料を納入する。
- (2) 参加料は、申込みと同時に各県スポーツ協会が一括して納入する。

16 大会の式典

開閉会式は、競技毎に各会場で行う。

17 表 彰

表彰は、大会会長名で行う。

18 プログラム

プログラムは、開催県実行委員会で作成する。総合プログラム及び競技別プログラムは九州ブロック大会専用ホームページに掲載する。また、競技別プログラムは、各競技の参加申し込み締め切り後10日以内に各県スポーツ協会に送付する。

19 経 費

大会の経費は、各県分担金、各県競技団体負担金、公益財団法人日本スポーツ協会委託金、参加料並びに寄付金等をもって充てる。

20 宿 泊

宿泊要項は、開催県で作成し、各県に通知する。

21 大会実行委員会の設置

- (1) 開催県スポーツ協会に、大会実行委員会を設置する。
- (2) 大会実行委員会の組織構成等については、別に定める。

22 実績報告書

開催県スポーツ協会は、大会終了後、大会実績報告書を作成する。

[付 則]

- ・本要項は、昭和55年8月7日制定
昭和61年 4月18日改定
昭和62年12月 3日改定 ただし、夏季大会については平成元年度から実施する。
平成 4年 4月16日改定
平成 5年11月24日改定 ただし、冬季大会については平成6年度から実施する。
平成 7年11月27日改定
平成14年 4月11日改定
平成19年 4月13日改訂（参加章の廃止）
平成20年 4月10日改定（九州中学校体育連盟の役員編成基準の変更）
平成24年11月 8日改訂
平成31年 4月 4日改定
令和 3年 4月 9日改定
令和 5年 4月12日改定（総合開会式の廃止、総合プログラム印刷の廃止）
令和 5年11月 9日改定

令和7年度国民スポーツ大会第45回九州ブロック大会 総 則

(開催の趣旨)

九州地区住民のスポーツに対する関心を高め、スポーツ活動を通して、健康増進と体力の向上を図り、相互の友好と親善を深め、健康で文化的な生活の確立に寄与するとともに、第79回国民スポーツ大会及び第80回国民スポーツ大会冬季大会の九州ブロック代表を選出する。

1 主 催

公益財団法人日本スポーツ協会・九州各県・九州各県スポーツ協会・九州各県教育委員会・九州関係競技団体・開催市町及び教育委員会

2 後 援

スポーツ庁・九州高等学校体育連盟・九州中学校体育連盟

3 主 管

令和7年度国民スポーツ大会第45回九州ブロック大会長崎県実行委員会・長崎県関係競技団体

4 大 会

大会を前期競技・後期競技及び冬季大会に分ける。

5 実施競技

期 別	競 技 名
前期競技	水泳(アーティスティックスイミング・水球) テニス、ローイング、バレーボール(ビーチバレーボール)、体操(新体操、トランポリン、競技) 馬術、スポーツクライミング、カヌー(スラローム・ワイルドウォーター・スプリント)、空手道(形)、ボウリング、ゴルフ (11競技)
後期競技	サッカー、ボクシング、ホッケー、バレーボール(6人制)、バスケットボール、ウエイトリフティング、ハンドボール、ソフトテニス、卓球、軟式野球、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、アーチェリー、銃剣道、なぎなた (21競技)
冬季大会	アイスホッケー (1競技)

6 競技日と会場地

前期競技	競技日	令和7年 5月18日(日)	カヌー(スラローム・ワイルドウォーター)
		令和7年 7月12日(土)～13日(日)	水泳(アーティスティックスイミング)他4競技
		令和7年 7月18日(金)～20日(日)	ローイング 他3競技
		令和7年 7月22日(火)～27日(日)	水泳(水球) 他3競技
	会場地	長崎市、佐世保市、諫早市、大村市、大分県豊後高田市、鹿児島県湧水町	
後期競技	競技日	令和7年 8月16日(土)～20日(水)	ハンドボール 他 2競技
		令和7年 8月22日(金)～24日(日)	サッカー 他 12競技
		令和7年 8月29日(金)～9月1日(月)	ホッケー 他 4競技
	会場地	長崎市、佐世保市、島原市、諫早市、大村市、雲仙市、松浦市、東彼杵町、川棚町	
冬季大会	競技日	令和7年12月6日(土)～7日(日) アイスホッケー	
	会場地	福岡県福岡市	

7 競技方法

競技別実施要項に示す方法とする。

8 参加資格

監督・選手の参加資格については、第79回国民スポーツ大会及び第80回国民スポーツ大会冬季大会実施要項総則5に示された資格とする。

9 表彰

各競技の各種別（部）又は、各種目の第1位から第3位までに賞状を授与する。

10 参加申込み方法

（1）所定のWEBページ（国民スポーツ大会参加申込受付窓口）へアクセスし、必要項目を入力の上、当該県スポーツ協会を通じて、下記の申込期限までに手続きを完了すること。

（2）申込期限

期 別	期 限	競 技 名
前期競技	令和7年 4月25日（金）	カヌー（スラローム・ワイルドウォーター）
	令和7年 6月13日（金）	水泳（アーティスティックスイミング）、テニス、バレーボール（ビーチバレーボール）、馬術、ボウリング
	令和7年 6月20日（金）	ローイング、体操（競技）、カヌー（スプリント）、ゴルフ
	令和7年 6月27日（金）	水泳（水球）、体操（新体操、トランポリン）、スポーツクライミング、空手道
後期競技	令和7年 7月25日（金）	ハンドボール、フェンシング、アーチェリー
	令和7年 8月 1日（金）	サッカー、ボクシング、ウエイトリフティング、ソフトテニス、軟式野球、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、銃剣道、なぎなた
	令和7年 8月 8日（金）	ホッケー、バレーボール（6人制）、バスケットボール、卓球、ラグビーフットボール
冬季大会	令和7年11月14日（金）	アイスホッケー

（3）申込み後の選手交代は、特別な事情がない限り認めない。なお、特別な事情で選手を交代する場合は、長崎県実行委員会及び長崎県関係競技団体あて所定の様式で届けなければならない。

11 参加料

各県スポーツ協会は、各県選手団の参加料一人500円を取りまとめ、参加申込みと同時に一括して、下記あてに納入すること。

なお、本部役員の参加料については、九州ブロック大会を前期競技と後期競技を1大会、冬季大会を1大会とし、2大会とする。よって、前期競技・後期競技、冬季大会に参加しても、2大会分の参加料（1,000円）を徴収することとする。

十八親和銀行	城山支店	普通預金口座	No. 5013953
第45回九州ブロック大会長崎県実行委員会		事務局長	吉田 昌平

12 宿泊申込み方法

宿泊要項に従い申込みこと。

13 宿泊料等

別紙：宿泊要項の「3（1）宿泊料金」を参照。

14 各県選手団、本部役員編成

団長、副団長、総監督及び総務とし、前期競技・冬季大会は5名以内、後期競技は15名以内とする。他に顧問として、前期競技・冬季大会は3名以内、後期競技は5名以内を加えることができる。

15 各県分担金及び各県競技団体負担金

各県分担金（250万円）の納入は、令和7年5月8日（木）までとする。また、各県競技団体負担金（1種別3,000円）については、各県スポーツ協会に取りまとめ、参加申込みと同時に一括して下記あてに納入すること。

十八親和銀行	城山支店	普通預金口座	No. 5013953
第45回九州ブロック大会長崎県実行委員会 事務局長 吉田 昌平			

16 参加上の注意

- (1) 各県監督、選手は競技に際し、所属県名を明示しなければならない。
- (2) 健康診断は、事前に全選手に実施しておくこと。

17 個人情報及び肖像権に関わる取り扱い

個人情報及び肖像権に関わる取り扱いについては、第79回国民スポーツ大会実施要項総則16及び第80回国民スポーツ大会冬季大会実施要項総則16に準ずるものとする。

18 開始式・表彰式

競技別開始式並びに表彰式は、競技毎に会場で行う。

19 競技会実施

第79回国民スポーツ大会実施要項総則20（2）に準ずるものとする。

20 プログラム編成・組合せ

プログラム編成は、長崎県各競技団体、また、組合せは九州競技団体の責任において行い、次の期日までに長崎県実行委員会事務局へ提出すること。

期 別	期 日	競 技 名
前期競技	令和7年 4月28日（月）	カヌー（スラローム・ワイルドウォーター）
	令和7年 6月16日（月）	水泳（アーティスティックスイミング）、テニス、バレーボール（ビーチバレーボール）、馬術、ボウリング
	令和7年 6月23日（月）	ローイング、体操（競技）、カヌー（スプリント）、ゴルフ
	令和7年 6月30日（月）	水泳（水球）、体操（新体操、トランポリン）、スポーツクライミング、空手道
後期競技	令和7年 7月28日（月）	ハンドボール、フェンシング、アーチェリー
	令和7年 8月 4日（月）	サッカー、ボクシング、ウエイトリフティング、ソフトテニス、軟式野球、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、銃剣道、なぎなた
	令和7年 8月11日（月）	ホッケー、バレーボール（6人制）、バスケットボール、卓球、ラグビーフットボール
冬季大会	令和7年11月17日（月）	アイスホッケー

21 その他

参加申込み、参加料、宿泊申込みが、定められた期限までに完了しない場合は、原則として本大会への参加を認めない。

令和7年度国民スポーツ大会第45回九州ブロック大会 宿 泊 要 項

1 総 則

- (1) 令和7年度国民スポーツ大会第45回九州ブロック大会（以下「大会」という。）長崎県実行委員会（以下「委員会」という。）は、大会宿泊基本方針に基づき、大会の宿泊に関する必要な事項をこの要項に定める。
- (2) この要項の適用対象者は、大会に参加する監督・選手・役員（以下「参加者」という。）とし、参加者がそれぞれの分野で十分な活躍が出来るような快適な宿舎を提供する。
- (3) 宿泊に関する紛議等が生じた場合は、委員会が調停斡旋にあたることとする。

2 宿泊の選定と宿泊

- (1) 選手・監督は、原則として配宿に従い宿泊するものとする。
- (2) 参加者の宿泊は、原則として旅館・ホテル及び公共の宿泊施設とし、風紀、衛生上支障があると認められる施設は使用しない。
- (3) 参加者の宿泊は、なるべく実施会場に近い周辺に選定する。
- (4) 宿舎の斡旋は、委員会指定の「名鉄観光サービス株式会社長崎支店」が行う。
- (5) 指定した宿舎の変更は、原則として認めない。任意に変更したことによって生じた全ての紛議及び損失は、任意に変更した者が責任を負う。
※宿泊の選定上、1泊朝食を基本としている宿泊施設を斡旋されることもある。

3 宿泊料金等

宿泊料金、適用期間等は、次のとおりとする。

- (1) 宿泊料金 ※ただし、入湯税・宿泊税は含まれないので、精算時に支払うこと。

料金等 区分	ランク	宿泊料金（消費税10%込み）				
		1泊2食	1泊夕食	1泊朝食	素泊料金	
監督・選手・ 大会参加者	A	9,000円	8,120円	7,130円	6,250円	入湯税及び 宿泊税別
	B	10,000円	9,120円	8,130円	7,250円	
	C	11,000円	10,120円	9,130円	8,250円	
	D	12,000円	11,120円	10,130円	9,250円	
	E	13,000円	12,120円	11,130円	10,250円	

- (2) 食事条件について
 - ア 宿泊とは、入宿日の15時以降、出発日の10時までとする。
 - イ 素泊とは、食事を伴わない宿泊をいう。
 - ウ その他上記表に設定が無い食事条件については個別対応とする。
- (3) 欠食控除
朝食を欠食する場合は前日の18時まで、夕食を欠食する場合は当日の9時まで、に宿舎に申し出た場合に限り、それぞれの食事料金を控除する。
- (4) 宿泊料金等の精算
宿泊責任者又は本人が原則として毎日宿舎に支払うものとする。ただし、監督、選手及び県本部役員にあっては、出発日に精算することができる。
- (5) 適用期間
宿泊料金等の適用期間は、原則として大会開催3日前から終了後2日までとする。

4 宿泊申込み

各競技団体責任者は、Web入力により期限内に申し込むこと。各県スポーツ協会は、各競技団体の申込みについて承認し、把握すること。

期別	競技名	申込期限	申込先
前期 競技	カヌー (スラローム・ワイルドウォーター)	令和7年 4月25日(金)	宿泊申込専用アドレス https://r7kyushu-kokuspo.com 上記HPの二次元コード 
	水泳(アーティスティックスイミング) テニス バレーボール(ビーチバレー) 馬術、ボウリング	令和7年 6月13日(金)	
	ローイング、体操(競技) カヌー(スプリント)、ゴルフ	令和7年 6月20日(金)	
	水泳(水球)、 体操(トランポリン・新体操) スポーツクライミング、空手道	令和7年 6月27日(金)	
	ハンドボール フェンシング、アーチェリー	令和7年 7月25日(金)	
	サッカー、ボクシング ウエイトリフティング ソフトテニス、軟式野球 柔道、ソフトボール バドミントン、弓道 ライフル射撃、剣道 銃剣道、なぎなた	令和7年 8月 1日(金)	
後期 競技	ホッケー、バスケットボール バレーボール(6人制) 卓球、ラグビーフットボール	令和7年 8月 8日(金)	(問い合わせ先) 名鉄観光サービス㈱ 長崎支店 〒850-0033 長崎県長崎市万才町4-15 日本生命ビル新館4階 Tel : 095-824-1200 Mail : kyushu-sports@mwt.co.jp 営業時間 : 月～金 10:00～17:00
	アイスホッケー	令和7年 11月14日(金)	
冬季 大会			

5 宿泊の変更及び取消し

- (1) 宿泊申込み期限までは、宿泊申込み代表者がWeb入力により変更及び取消しを行うこととする。
- (2) 宿泊申込み締切後から配宿決定通知受領までの期間は変更及び取消は受付不可とする。
- (3) 配宿決定通知受領後においては、宿泊責任者が直接当該宿舎へ申し出ることとし、その効力の発生は、申し出のあった日時とする。

6 宿泊取消料

- (1) 宿泊取消料は次のとおりとし、宿泊責任者又は本人が当該宿舎へ直接支払うものとする。

取消し申出区分	取消料
宿泊予定日(初泊)の8日前まで	無料
宿泊予定日(初泊)の7日前以降2日前まで	宿泊料金の30%
宿泊予定日(初泊)の前日まで	宿泊料金の40%
宿泊予定日(初泊)の当日14時まで	宿泊料金の50%
宿泊予定日(初泊)の当日14時以降 又は無連絡不参加	宿泊料金の全額

(注) 取り消した泊数にかかわらず、一人につき1泊分の取り消し料のみとする。

- (2) 監督、選手が競技会開始後において、競技の都合、または荒天により宿泊を取消す場合及び各県本部役員が当該県の競技結果において取消す場合は、上記の定めにかかわらず次のとおりとする。

取 消 し 申 出 区 分	取 消 料
宿泊取消を申し出た当日	宿泊料金の全額
宿泊取消を申し出た翌日以降	不要

- (3) 宿泊責任者又は本人が取消料を支払うことができない場合は、宿泊申込み代表者が最終責任を負うものとする。

7 食 事

参加者に提供する食事は、衛生的で栄養的にも調和がとれ、しかも郷土色を加味したものとする。

(1) 昼 食

ア 原則として折り詰め弁当とし、800円〈お茶付き、消費税（軽減税率8%）込み〉で斡旋する。

※ただし、弁当の対応については、試合日のみとし練習日の対応は行わない。

イ 弁当の調達については、「名鉄観光サービス株式会社長崎支店」に一任する。

ウ 食中毒防止の観点から弁当業者が指定する時間までに摂ること。

エ 弁当を取り消す場合は次のとおりとする。

取 消 し 申 出 区 分	取 消 料
昼食予定日の前日の15時まで	無 料
昼食予定日の前日15時以降から当日	昼食代全額

(2) 食事時間

食事の時間は次のとおりとし、競技の都合で時間外にする場合は、宿舎に申し出ること。

■ 朝食：7時～9時 ■ 夕食：18時～20時

8 その他

- (1) 宿泊の決定については、Web上で通知する。
- (2) 貴重品の取扱いについては、盗難防止の観点から、十分配慮することとする。
- (3) 指定宿舎は、大会名、競技名、県名を明記した表示をするほか、適宜歓迎の意を表すものとする。
- (4) 食中毒防止のため、外部からの食品の持ち込みをしないこととする。

令和7年度国民スポーツ大会第45回九州ブロック大会
諸納入金振込口座一覧

納 入 金	納 入 期 限	振 込 口 座 名	金 額
各県分担金	5月8日（木）	十八親和銀行 城山支店 普 通 預 金 口 座 No. 5 0 1 3 9 5 3 第45回九州ブロック大会 長 崎 県 実 行 委 員 会 事 務 局 長 吉 田 昌 平	2,500,000円
参 加 料	・前期競技 6月27日（金） ・後期競技 8月 8日（金）		1人500円 × 参加者数
各県競技団体 負担金	・冬季大会 11月14日（金）		1種別3,000円 × 参加種別

【事務局所在地】

〒852-8118

長崎県長崎市松山町2-5 長崎県営野球場内

公益財団法人長崎県スポーツ協会内

令和7年度国民スポーツ大会第45回九州ブロック大会長崎県実行委員会事務局

TEL：095-845-2083 FAX：095-848-7749

メールアドレス：kyuburo@nagasaki-ken-sports.com

第79回国民スポーツ大会総則抜粋

5 参加資格、所属都道府県および選手の年齢基準

選手および監督の参加資格、所属都道府県および選手の年齢基準は、次のとおりとする。

なお、参加資格については、「第79回国民スポーツ大会参加資格、所属都道府県および年齢基準等の解釈・説明」を併せて確認すること。

【公益財団法人日本スポーツ協会ホームページ <http://www.japan-sports.or.jp/>】

(1) 参加資格

ア 日本国籍を有する者であることとするが、選手および監督のうち、次の者については、日本国籍を有しない者であっても、大会に参加することができる。

(ア) 「出入国管理および難民認定法」に定める在留資格のうち「永住者」（「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」に定める「特別永住者」を含む。）

(イ) 少年種別年齢域に該当し、次の要件をいずれも満たす者

a 「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍する学生または生徒で、「8 参加申込方法」で定めた参加申込締切時に1年以上在籍していること。

b 「出入国管理および難民認定法」に定める在留資格のうち、「留学」、「家族滞在」または「定住者」に該当していること。

(ウ) 成年種別年齢域に該当し、次の要件をいずれも満たす者

a 少年種別年齢域にあった時点において前号(イ)に該当していた者であること。

b 「出入国管理および難民認定法」に定める在留資格のうち、大会参加時から終了時まで「留学」に該当しないこと。

[注] 上記(ウ)bについて、大学および専修学校等に在籍する成年種別の年齢域に該当する者は、「出入国管理および難民認定法」に定める「留学」以外の在留資格を有する場合も「留学」と同等に扱う。

イ 選手および監督は、所属都道府県の当該競技団体会長（代表者）とスポーツ協会会長（代表者）が代表として認め、選抜した者であること。

ウ 2023年開催の特別大会または第78回大会（都道府県大会およびブロック大会を含む）において選手または監督として参加した者は、次の場合を除き、2023年開催の特別大会または第78回大会と異なる都道府県から参加することはできない。

(ア) 成年種別

a 「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した者

b 結婚または離婚に係る者

[注] aおよびbは当該要件発生後、初めて参加するものに限る。

c ふるさと選手制度を活用する者（別記1「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」による。）

[注] 別記3「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」の適用を受け、ふるさと選手として参加する者を含む。

d 東日本大震災に係る参加資格特例措置を活用する者（別記5「東日本大震災に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」による。）

e 能登半島地震に係る参加資格特別措置を活用する者（別記6「能登半島地震に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」による。）

(イ) 少年種別

- a 「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した者
- b 結婚または離婚に係る者
- c 一家転住に係る者（別記2「『一家転住等』に伴う特例措置」による。）
[注] aからcは当該要件発生後、初めて参加するものに限る。
- d JOCエリートアカデミーに在籍する者（別記3「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」による。）
- e 東日本大震災に係る参加資格特例措置を活用する者（別記5「東日本大震災に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」による。）
- f 能登半島地震に係る参加資格特別措置を活用する者（別記6「能登半島地震に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」による。）

エ 選手と監督の兼任は、同一種別内に限る。

オ 選手および監督は、回数を同じくする大会において、冬季大会および本大会にそれぞれ1競技に限り参加できる。

カ 選手および監督は、回数を同じくする大会において、異なる都道府県から参加することはできない。

キ 選手、監督ならびに本部役員帯同のスポーツドクターおよびアスレティックトレーナーは、大会参加前の1年以内に公益財団法人日本スポーツ協会（以下「日本スポーツ協会」という。）が指定するアンチ・ドーピング教育を受講し、「国スポ本戦出場前のアンチ・ドーピング教育履歴」に記載した者であること。

ク 上記のほか、選手については次のとおりとする。

- (ア) 都道府県大会およびブロック大会に参加し、これを通過した者であること。
- (イ) 健康診断を受け、競技会への参加に支障がない者であること。
- (ウ) ドーピング検査対象に選定された場合は、検査を受けなければならない。

ケ 上記のほか、監督については日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく競技別指導者資格を有する者とし、監督が不在の場合選手は参加することができない。各競技における対象資格については当該競技実施要項によるものとする。

(2) 所属都道府県

所属都道府県は、当該競技団体が限定する場合を除き、次のいずれかが属する都道府県から選択することができる。

ア 成年種別

- (ア) 居住地を示す現住所
- (イ) 勤務地
- (ウ) ふるさと（別記1「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」による。）

[注] 別記3「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」の適用を受け、ふるさと選手として参加する者を含む。

イ 少年種別

- (ア) 居住地を示す現住所
- (イ) 「学校教育法」第1条に規定する学校の所在地（以下「学校所在地」という。）
- (ウ) 勤務地
- (エ) 別記3「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」に定める小学校の所在地

※ 「居住地を示す現住所」、「勤務地」、「学校所在地」のいずれかから参加する場合は、2025年

4月30日以前から本大会終了時（2025年10月8日）まで、引き続き当該地に、それぞれ居住、勤務、または通学していなければならない。ただし、次の者はこの限りではない。

[成年種別]

- a 別記4「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者
- b 別記5「東日本大震災に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者
- c 別記6「能登半島地震に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者

[少年種別]

- a 別記2「『一家転住等』に伴う特例措置」の適用を受ける者
- b 別記4「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者
- c 別記5「東日本大震災に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者
- d 別記6「能登半島地震に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者

(3) 選手の年齢基準

ア 選手の年齢基準については、下記を原則とする。

(ア) 成年種別に参加する者は、2007年4月1日以前に生まれた者とする。

(イ) 少年種別に参加する者は、2007年4月2日から2010年4月1日までに生まれた者とする。

(ウ) 年齢を区分している種別へ参加する者の年齢計算は、2025年4月1日を基準とする。

イ 日本スポーツ協会が特に認める場合は、上記アにかかわらず、競技ごとに年齢区分を設定することができる。ただし、年齢の下限は中学3年生（2010年4月2日から2011年4月1日までに生まれた者）とする。

(4) 前記の各事項に疑義のあるときは、日本スポーツ協会および当該競技団体が調査・審議のうえ、日本スポーツ協会がその可否を決定する。

16 個人情報および肖像権に関わる取り扱い

日本スポーツ協会、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ各競技会場地市町実行委員会および国民スポーツ大会実施競技中央競技団体（以下「国スポ関係機関・団体」という。）は、参加申込等を通じて取得する個人情報および肖像権の取り扱いに関して以下のとおり対応するものとする。

(1) 個人情報の取り扱い

ア 利用目的

大会参加申込として国民スポーツ大会参加申込システムへ登録された個人情報は、国スポ関係機関・団体において、参加資格の確認や競技組合せなどをはじめとする大会運営業務のために利用し、目的以外に利用しない。

イ 公表の範囲と方法

個人情報のうち、所属都道府県、氏名、性別、年齢、学校名、チーム名等、所属と個人を識別するために必要な情報については、以下の方法等により公表することがある。

(ア) 総合プログラムおよび競技別プログラムへの掲載

(イ) 競技会場内におけるアナウンス等による紹介

(ウ) 競技会場内外の掲示板等への掲載

(エ) 大会関連ホームページへの掲載

(オ) 報道機関への提供

ウ 競技結果（記録）等

競技結果（記録）については、上記イで定めた個人情報とともに、以下の方法等により公表することがある。

(ア) わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会が設置する記録本部を通じた公開

(イ) 国スポ関係機関・団体および報道機関等による新聞・雑誌および関連ホームページ等への掲載

(ロ) 国スポ関係機関・団体が作成する大会報告書等への掲載

(エ) 次回以降の大会プログラムへの掲載【新記録、優勝および上位入賞結果（記録）等】

(2) 肖像権に関する取り扱い

ア 写真

国スポ関係機関・団体またはこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真が、新聞・雑誌・報告書および関連ホームページ等で公開されることがある。

イ 写真（写真撮影企業等）

国スポ関係機関・団体に認められた写真撮影企業等によって撮影された写真等が販売されることがある。

なお、各競技・会場における販売の有無等の詳細は、当該中央競技団体を中心に対応する。

ウ 映像

国スポ関係機関・団体またはこれらに認められた報道機関等によって撮影された映像が、中継・録画放映およびインターネットによって配信されることがある。また、DVD等に編集され、販売・配付されることがある。

(3) 対応

ア 承諾の確認

大会参加申込として国民スポーツ大会参加申込システムへ登録された時点で、上記取り扱いに関する承諾を得たものとして対応する。

なお、各競技会における取り扱いに伴い、別途、当該中央競技団体等によって個別に承諾を確認することがある。

イ 役員等

大会役員、競技役員、運営役員、その他各種委員や補助員、国スポ関係機関・団体と大会に関する契約をしている者および大会運営関係者については、上記取り扱いに関する承諾を得たものとして対応する。

17 都道府県大会およびブロック大会

正式競技については、本大会の予選として次のとおり都道府県大会（ブロック大会）を開催しなければならない。

(1) 都道府県の主催団体は、必要に応じて日本スポーツ協会および中央競技団体等関係団体と協議の上、本要項に基づき実施要項を作成する。

なお、日本スポーツ協会および中央競技団体は、その内容に不備がある場合、適宜指導を行うものとする。

(2) 都道府県大会の実施にあたり、当該都道府県主催団体は、適正な手続きに則り決定した代表選手の選抜方法・選考基準について、予め関係者に周知徹底を図るものとする。

(3) 参加者は、実施要項に基づき当該主催団体に申込む。

なお、参加は1人1競技に限る。

(4) ブロック大会の申込みは、原則として国民スポーツ大会参加申込システムにより行い、様式は日本スポーツ協会および当該主催団体が協議の上、作成する。

なお、参加申込システムを使用しない場合の様式については、当該主催団体において別途作成する。

(5) 都道府県大会の参加申込様式は、当該主催団体において作成する。

(6) 参加料を徴収する場合の金額は、当該主催団体が中央競技団体と協議の上、定める。

(7) 競技運営に差し支えない限り、滋賀県選手は当該競技ブロック大会を経ることなく本大会に参加することができる。

18 国民スポーツ大会参加者傷害補償制度

日本スポーツ協会および都道府県スポーツ協会は、国民スポーツ大会参加者に対する社会的責任体制を整えるとともに、大会参加者の相互扶助の精神に基づいた補償制度として大会参加者による国民スポーツ大会参加者傷害補償制度を運営する。

(1) 本制度の対象となる参加者は、ブロック大会および本大会に参加する本制度給付規定に定められた選手、監督、選手団本部役員（顧問を含む）、視察員ならびにその他選手団役員とする。

(2) 大会参加の都道府県スポーツ協会は、国民スポーツ大会参加者傷害補償制度の対象となる参加者数に応じた制度負担金（一人あたり1,000円）を、日本スポーツ協会に納入する。

(3) 納入締切日および納入先については、別途日本スポーツ協会から都道府県スポーツ協会へ通知する。

20 その他

(1) 参加申込および宿泊申込が、定められた締切日までに行われない場合、または、参加負担金が定められた納入期限までに納入されない場合は、本大会への参加を認めない。

(2) 大会運営にあたり、選手・観客・大会関係者への安全を最優先に配慮し、気象状況・感染状況・交通状況・テロ行為等の各種災害に伴い、安全確保が見込めないと主催者が判断した場合は、主催者の指示に従うものとする。また、安全確保のために、参加申込システムに登録された以外の個人情報を取得する場合がある。取得した情報については、目的以外に利用しない。

(3) その他の事項については、国民スポーツ大会開催基準要項および同細則による。

別記1 「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」

1 成年種別年齢域の選手は、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項〔国民スポーツ大会開催基準要項第8項第1号および第10項第4号（参加資格および年齢基準等）〕に基づき、下記のいずれかを拠点とした都道府県から参加することができる。

(1) 居住地を示す現住所

(2) 勤務地

(3) ふるさと

2 「ふるさと」とは、卒業小学校、卒業中学校または卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県とする。

ただし、JOCエリートアカデミーに係る選手については、別に定める「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」第3項により取り扱うものとする。

- 3 我が国の競技力向上を支援する観点より、日本国籍を有する者および「永住者」については、日本における滞在期間に関わらず、本制度を活用できるものとする。ただし、「日本国籍を有する者および『永住者』」に該当しない者であっても、当該大会年の4月30日（冬季大会は前年の4月30日）以前から本大会終了時（冬季大会は各競技会終了時）まで継続的に日本に滞在している場合は、本制度を活用できるものとする。なお、やむを得ない事情により、一時的に日本を離れる場合は、総日数の半数を超えて日本で滞在していること。
- 4 「ふるさと選手制度」を活用し参加を希望する選手は、予め所定の方法により「ふるさと」を登録しなければならない。なお、一度登録した「ふるさと」は変更できないものとする。
- 5 「ふるさと」から参加する選手は、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項－(1)－1)－③（国内移動選手の制限）に抵触しないものとする。
- 6 ふるさと選手制度の活用については、原則として、1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は2回までとする。
- 7 参加都道府県は「ふるさと選手」を所定の様式、方法により、当該大会実施要項で定めた参加申込締切期日までに、日本スポーツ協会宛に提出する。

別記2 「『一家転住等』に伴う特例措置」

転校への特例

- 1 次の内容をすべて満たすことにより、国内移動選手の制限（国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項－(1)－1)－③）に抵触しないものとする。
 - (1) この特例の対象は、「少年種別」への参加者に限る。
 - (2) 本特例を受けることができるのは、一家転住等やむを得ない理由に限ることとする。

なお「一家転住等」とは概ね次のことを言う。

 - ア 親の転勤による一家の転居
 - イ 親の結婚、離婚による一家の転居
 - ウ 上記以外に、やむを得ない理由による一家の転居
 - (3) 転居した時点に応じて、以下の手続きを終了していること。
 - ア 本特例を受けようとする参加者は、下記2(1)の場合は転居元、下記2(2)の場合は転居先が属する都道府県スポーツ協会および都道府県競技団体に対し、その旨報告すること。
 - イ 報告を受けた都道府県スポーツ協会および都道府県競技団体は、下記2(1)の場合は転居先、下記2(2)の場合は転居元が属する都道府県スポーツ協会および都道府県競技団体に対し、その旨報告し了承を得ること。
- 2 本特例を受ける当該大会において、参加することができる都道府県は以下のとおりとする。
 - (1) 転居した時点において、以下に該当する場合は転居元が属する都道府県から参加することができる。
 - ア 転居先が属する都道府県の代表が既に決定している場合
 - イ 当該参加者が、転居元が属する都道府県の代表として既に決定している場合
 - ウ 当該参加者が、転居元が属する都道府県の代表選考過程にある場合
 - (2) 転居した時点において、以下に該当する場合は転居先が属する都道府県から参加することができる。
 - ア 転居元が属する都道府県において、当該大会における都道府県代表の選考が開始されていない場合

別記3 「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」

公益財団法人日本オリンピック委員会が実施する「JOC エリートアカデミー」に係る選手のうち、下記1に該当する者については、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項〔国民スポーツ大会開催基準要項第8項第1号および第10項第4号（参加資格および年齢基準等）〕および別記1「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」に関し、次の2～4の特例を適用する。

1 対象者

- (1) 少年種別年齢域の選手でJOCエリートアカデミーに在籍する者
- (2) 成年種別年齢域の選手でJOCエリートアカデミーを修了した者、または同アカデミーに在籍する者

2 少年種別年齢域の選手の所属都道府県

本特例第1項-(1)に定める少年種別年齢域の選手は、その所属都道府県について、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項-(1)-2)-②に定める「居住地を示す現住所」、「学校教育法第1条に規定する学校の所在地」、「勤務地」のほか、卒業小学校の所在地が属する都道府県を選択することができる。

なお、同アカデミーへの入校時において小学生であった場合には、入校する直前まで通学していた小学校の所在地が属する都道府県を選択することができる。

3 成年種別年齢域の選手の「ふるさと」

本特例第1項-(2)に定める成年種別年齢域の選手は、別記1「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」第2項に定める卒業小学校、卒業中学校または卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県のほか、同アカデミーでの入校時において小学生であった場合には、入校する直前まで通学していた小学校の所在地が属する都道府県を「ふるさと」とすることができる。

4 国内移動選手の制限に係る例外適用

本特例第1項-(1)に定める少年種別年齢域の選手が前回の大会（都道府県大会を含む）と異なる都道府県から参加する場合、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③（国内移動選手の制限）に抵触しないものとする。

[注] 本特例第1項-(2)に定める成年種別年齢域の選手については、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③（国内移動選手の制限）の規定に従い取り扱うものとする。

5 その他

中央競技団体が国際競技力向上施策として独自に実施するアカデミー事業については、当該中央競技団体からの申請を踏まえ、当該事業の内容がJOCエリートアカデミーに準拠し実施されていることが、公益財団法人日本オリンピック委員会により確認された場合に限り、当該事業を本特例の対象に加えることができる。

別記4 「トップアスリーの国民スポーツ大会参加資格の特例措置」

我が国の競技力向上を支援する観点より、一定の競技力を有する選手に対して、「トップアスリーの国民スポーツ大会参加資格の特例措置（以下「本特例」という。）」を下記のとおり定める。

1 特例の対象となる選手

本特例の対象となる選手は、下記の条件のいずれかを満たす者とする。

- (1) 第33回オリンピック競技大会（2024年・パリ）に参加した者。
- (2) 2025年4月30日時点で、下記のいずれかに該当し、各中央競技団体が本特例の対象として認めた者。

ア JOCオリンピック強化指定選手

イ 各競技（種目）における国内ランキング上位10位以内の者

ウ 中央競技団体が定めた強化指定選手

※ 強化指定ランクについては、各競技における全日本選手権大会入賞レベル以上のカテゴリーを対象とする。

2 特例の内容

(1) 予選会の免除

本特例の対象となる選手については、都道府県予選会およびブロック大会を経ずに国民スポーツ大会本大会に参加することができるものとする。ただし、ブロック大会実施競技種目・種別においては、当該都道府県代表選手またはチームがブロック大会に参加し、本大会参加枠を獲得している場合とする。

(2) 資格要件（日数要件の緩和）

本特例の対象となる選手が所属都道府県として「居住地を示す現住所」または「勤務地」を選択する場合は、日数に関する要件を定めないこととし、以下のとおりとする。

ア 居住地を示す現住所

次の要件をいずれも満たすものとする。

- (ア) 2025年4月30日以前から大会終了時（2025年10月8日）まで引き続き、住民票記載の住所に存する都道府県において生活している実態があり、当該都道府県以外（海外を含む）において生活している実態がないこと。

なお、生活の実態については、下記要件により判断する。

- a 自ら所有する住居、または自らの名義で住居を賃借していること
- b 当該住居に生計を一にする家族と共に住んでいること
- c 当該住居の水道光熱費など費用を自ら負担していること
- d 当該住居に主要な家財道具が存すること

- (イ) 合宿、試合等により当該都道府県外で活動を行う場合、当該都道府県を移動の起点としていること。

イ 勤務地

次の要件をいずれも満たすものとする。

- (ア) 2025年4月30日以前から大会終了時（2025年10月8日）まで引き続き、雇用主と雇用契約を締結した上で、当該都道府県内に存する雇用主の会社や事業所等に現実に通勤し、勤務していること。
- (イ) 当該都道府県内で、競技普及活動等の事業に参加すること。

3 国内移動選手の制限

本特例の対象となる選手の国内移動選手の制限については、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項－(1)－1)－③のとおりとする。

別記5 「東日本大震災に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」

1 特例の対象となる被災地域都道府県

震災による被害状況および影響等を総合的に勘案し、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県、の6県を本特例の適用対象となる被災地域都道府県（以下「特例対象県」という。）とする。

なお、特例対象県以外の都道府県において対応が必要となった場合は、個別に取り扱うこととする。

2 特例の内容

(1) 特例対象県を所属都道府県とする場合の要件緩和

以下の選手および監督については、「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」の各要件を満たしていなくとも、当該特例対象県から参加することができる。

【特例の対象者】

被災地域からの避難等、災害の影響によるやむを得ない事情によって、当該特例対象県における「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」の各要件を満たすことができなくなった者。

ただし、以下の事項のいずれにも該当していること。

ア 2011年3月11日（震災発生時）時点において、当該特例対象県内に居住または勤務していた者。もしくは当該特例対象県内の「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍していた者であること。

イ 災害が発生しなかったと仮定した場合、2025年4月30日以前から大会終了時（2025年10月8日）まで継続して当該特例対象県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」とする要件を満たしていたと合理的に推測される者であること。

(2) 避難等による移動先の都道府県を所属都道府県とする場合の要件緩和

ア 被災地域からの避難等により、当該特例対象県と異なる都道府県に移動した以下の選手および監督については、移動先の都道府県から参加することができる。

なお、この場合、2023年開催の特別大会または第78回大会に当該特例対象県から参加していても、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項－(1)－1)－③（国内移動選手の制限）には抵触しないものとする。

【特例の対象者】

被災地域からの避難等、災害の影響によるやむを得ない事情によって、当該特例対象県から移動せざるを得なかった者。

ただし、以下の事項のいずれにも該当していること。

(ア) 2011年3月11日時点において、当該特例対象県内に居住または勤務していた者。もしくは当該特例対象県内の「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍していた者であること。

(イ) 移動先の都道府県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」とする要件を満たしていること。

なお、移動が生じた時期が2025年4月30日以降の場合は、移動先の都道府県の予選会開始までに要件を満たしていることとする。

〔注〕「居住地を示す現住所」および「学校所在地」として参加を希望する者については、当該自治体への住所に関する届出または学籍に係る要件を満たしていなくとも、それに準ずる公的な証明書類を提出でき、かつ移動先の都道府県に居住あるいは通学している実態を有していると日本スポーツ協会が認めた場合、移動先の都道府県から出場することができる。

イ 本項アを適用して避難等による移動先の都道府県から第78回大会または第79回大会に参加した者が、第80回大会において、以下のような震災にかかる理由により再度都道府県を移動して参加する場合は、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項－(1)－1)－③（国内移動選手の制限）には抵触しないものとする。

＜例＞ ○ 避難先を離れ、当該特例対象県に戻る場合

○ 避難先を離れ、他の都道府県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」とする場合

○ 他の都道府県に避難先を移す場合

(3) 避難等による移動先の属する都道府県において学校を卒業した場合の「ふるさと」選択要件の緩和
避難等による移動先の属する都道府県において小学校、中学校または高等学校を卒業した者が、成年種別年齢域に達した際、「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」を活用して参加する場合、以下のいずれかを「ふるさと」として登録することができる。

ア 卒業小学校、卒業中学校または卒業高等学校の所在地

イ 災害の発生した時点で在籍していた小学校、中学校または高等学校の所在地

なお、本特例を適用して上記イの学校所在地を「ふるさと」として登録した場合についても、卒業小学校、卒業中学校または卒業高等学校の所在地を「ふるさと」とする場合と同様、一度登録した「ふるさと」は変更できない。

【特例の対象者】

2011年度から2012年度（小学校は2015年度）までに、避難等による移動先の属する都道府県において小学校、中学校または高等学校を卒業した者。

別記6 「能登半島地震に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」

1 特例の対象となる被災地域都道府県

震災による被害状況および影響等を総合的に勘案し、新潟県、富山県、石川県、福井県の4県を本特例の適用対象となる被災地域都道府県（以下「特例対象県」という。）とする。

なお、特例対象県以外の都道府県において対応が必要となった場合は、個別に取り扱うこととする。

2 特例の内容

(1) 特例対象県を所属都道府県とする場合の要件緩和

以下の選手および監督については、「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」の各要件を満たしていなくとも、当該特例対象県から参加することができる。

【特例の対象者】

被災地域からの避難等、災害の影響によるやむを得ない事情によって、当該特例対象県における「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」の各要件を満たすことができなくなった者。

ただし、以下の事項のいずれにも該当していること。

ア 2024年1月1日（震災発生時）時点において、当該特例対象県内に居住または勤務していた

者。もしくは当該特例対象県内の「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍していた者であること。

イ 災害が発生しなかったと仮定した場合、2025年4月30日以前から当該大会終了時（2025年10

月8日）まで継続して当該特例対象県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」とする要件を満たしていたと合理的に推測される者であること。

(2) 避難等による移動先の都道府県を所属都道府県とする場合の要件緩和

ア 被災地域からの避難等により、当該特例対象県と異なる都道府県に移動した以下の選手および監督については、移動先の都道府県から参加することができる。

なお、この場合、2023年開催の特別大会または第78回大会に、当該特例対象県から参加していても、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項－(1)－1)－③（国内移動選手の制限）には抵触しないものとする。

【特例の対象者】

被災地域からの避難等、災害の影響によるやむを得ない事情によって、当該特例対象県から移動

せざるを得なかった者。

ただし、以下の事項のいずれにも該当していること。

(ア) 2024年1月1日時点において、当該特例対象県内に居住または勤務していた者。もしくは当該特例対象県内の「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍していた者であること。

(イ) 移動先の都道府県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」とする要件を満たしていること。

なお、移動が生じた時期が2025年4月30日以降の場合は、移動先の都道府県の予選会開始までに要件を満たしていることとする。

〔注〕 「居住地を示す現住所」および「学校所在地」として参加を希望する者については、当該自治体への住所に関する届出または学籍に係る要件を満たしていなくとも、それに準ずる公的な証明書類を提出でき、かつ移動先の都道府県に居住あるいは通学している実態を有していると日本スポーツ協会が認めた場合、移動先の都道府県から出場することができる。

イ 本項アを適用して避難等による移動先の都道府県から第78回大会または第79回大会に参加した者が、第80回大会において、以下のような震災に係る理由により再度都道府県を移動して参加する場合は、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③（国内移動選手の制限）には抵触しないものとする。

＜例＞ ○ 避難先を離れ、当該特例対象県に戻る場合

○ 避難先を離れ、他の都道府県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」とする場合

○ 他の都道府県に避難先を移す場合

(3) 避難等による移動先の属する都道府県において学校を卒業した場合の「ふるさと」選択要件の緩和
避難等による移動先の属する都道府県において小学校、中学校または高等学校を卒業した者が、成年種別年齢域に達した際、「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」を活用して参加する場合、以下のいずれかを「ふるさと」として登録することができる。

ア 卒業小学校、卒業中学校または卒業高等学校の所在地

イ 災害の発生した時点で在籍していた小学校、中学校または高等学校の所在地

なお、本特例を適用して上記イの学校所在地を「ふるさと」として登録した場合についても、卒業小学校、卒業中学校または卒業高等学校の所在地を「ふるさと」とする場合と同様、一度登録した「ふるさと」は変更できない。

【特例の対象者】

2024年度から2025年度（小学校は2028年度）までに、避難等による移動先の属する都道府県において小学校、中学校または高等学校を卒業した者。

(13) ライフル射撃競技

1 期 日 令和7年8月23日(土)・24日(日)

種 別	種 目	8月23日	8月24日
成年男子	50mライフル男子三姿勢60発競技(FR3×20)	決 勝	
	50mライフル男子伏射60発競技(FR60PR)		決 勝
	10mエア・ピストル男子60発競技(AP60)		決 勝
成年女子	50mライフル女子三姿勢60発競技(R3×20)	決 勝	
	10mエア・ライフル女子60発競技(AR60W)		決 勝
	10mエア・ピストル女子60発競技(AP60W)	決 勝	
少年男子	10mエア・ライフル少年男子立射60発競技(AR60J)		決 勝
	ビーム・ライフル少年男子60発競技(BR60J)	決 勝	
	ビーム・ピストル少年男子60発競技(BP60J)	決 勝	
少年女子	10mエア・ライフル少年女子立射60発競技(AR60WJ)	決 勝	
	ビーム・ピストル少年女子60発競技(BP60WJ)		決 勝

2 会 場 長崎市

(1) 競技会場 長崎県小江原射撃場

(2) 練習会場 同 上

3 種別及び参加人員

種 別	種 目	監 督	小 計 (監督)	選 手	参加 県数	合 計	本大会代 表数
成年男子	FR3×20	1	8	1	8	96	3
	FR60PR			1	8		3
	AP60			1	8		4
成年女子	R3×20			1	8		4
	AR60W			1	8		4
	AP60W			1	8		3
少年男子	AR60J			1	8		4
	BR60J			1	8		3
	BP60J			1	8		3
少年女子	AR60WJ			1	8		4
	BP60WJ			1	8		3

4 競技上の規程及び方法

(1) 準拠規程

各種目とも「ライフル射撃競技規則第1巻、第2巻最新版及び本国スポ要項」によるほか、本要項による。

(2) 服 装

競技規定に定められたもので、競技開始前に検査を受けるものとする。

(3) 銃器・弾薬

ア 10mライフル、AP種目の出場選手は、銃の所持許可証、射手手帳、及び会員証を、50mライフル種目の出場選手は、銃の所持許可証、火薬類譲受許可証、射手手帳、及び会員証を携帯し、用具検査の際に提示しなければならない。年少射撃資格者が銃を使用する場合は、当該空気銃の所持許可を受けている年少射撃監督者が帯同すること。ただし、省庁装備銃に関しては、所属長等の発行する携帯証明書をもって所持許可証に代えることができる。

イ 全ての銃は、公益社団法人日本ライフル射撃協会の公認シール（公認カード）が貼付されていること。

ウ 銃器は、各自携行し、競技開始前に検査を受けなければならない。

(4) 使用標的

- ア SB：電子標的
- イ AR：電子標的
- ウ AP：紙標的（4号G標的）
- エ BR：公式 10m BR射撃競技規則による標的
- オ BP：公式 10m BP射撃競技規則による標的

(5) 抗議

抗議に関しては、一般競技規則により処理する。

(6) 失格及び退場

「ライフル射撃競技規則」にいう「失格条項」に抵触した選手は失格とし、危害予防、円滑な大会運営にかかる競技役員等の指示に従わないものは退場させる。

(7) 競技方法

第79回国民スポーツ大会実施要項に定められた方法とするが、ファイナルは行わない。

5 参加資格

第79回国民スポーツ大会実施要項総則5に定めるもののほか、次による。

- (1) 大会に参加する監督・選手は、（公社）日本ライフル射撃協会の当該年度の会員登録者であり、インテグリティ講習を受講済のこと。
- (2) 監督は、（公財）日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認ライフル射撃コーチ3、公認ライフル射撃コーチ4のいずれかの資格を有する者で、かつ（公社）日本ライフル射撃協会認定B級コーチを有する者とする。なお、選手と監督は兼任できない。

6 表彰

各種目のブロック通過者に賞状を授与する。（表彰式は実施しない）

7 参加申込方法

- (1) 所定のWebページ（国民スポーツ大会参加申込システム）へアクセスし、必要項目を入力の上、当該県スポーツ協会を通じて、令和7年8月1日（金）までに申込手続きを完了すること。
- (2) 申込後の選手の交代は疾病、傷害等特別な場合に限り、大会総則10（3）の手続きを完了した者に限る。その可否は代表者会議において決定する。

8 参加上の注意

- (1) 参加選手はもちろん、監督は危害防止について細心の注意を払うこと。
- (2) 銃器、弾薬の携帯、保管については、各自十分注意すること。
- (3) 射座及び会場の清掃、整理整頓、後片付けは参加者全員が協力して実施すること。
- (4) ビーム・ライフル、ビーム・ピストル及びそれらに使用するバッテリーは各自持参すること。

9 その他

(1) 公式練習

- ・日時 令和7年8月22日（金）9：00～15：00
- ・会場 長崎県小江原射撃場

(2) 代表者会議

- ・日時 令和7年8月22日（金）15：00～16：30
- ・会場 長崎県小江原射撃場2階会議室

(3) 開始式・閉会式

実施しない。

(4) 熱中症対策

※館内放送及び掲示にて注意喚起を行う。

令和7年度国民スポーツ大会第45回九州ブロック大会競技団体事務局一覧

No.	競 技 団 体 名		会 長 名	理 事 長 名	事務局担当者名	〒	連 絡 先 住 所	電話/FAX番号
1	長崎県カヌー協会		中山 功	内野 経久	西川 和昭	850-0991	長崎市末石町157-1 県立長崎鶴洋高等学校 西川 和昭様 気付	勤) 095-871-5675 勤) 095-871-5488
2	(一社)長崎県水泳連盟	水球 A S	大場 博文	北村 貴志	松本 敏勝 岳藤 翔	856-0806	大村市富の原2-318 ウォーターメイツスイムクラブ長崎内	0957-56-8861 0957-56-8862
3	長崎県テニス協会		菊田 広	山口 和彦	山口 和彦	850-0802	長崎市伊良林2-17-28 菊田 広様 気付	090-4483-0463 095-821-5509
4	(一財)長崎県バレーボール協会	ビーチ 6人制	白石 幹幸	山口 哲司	平野 智也 森 勇雄	850-0001	長崎市西山4-224-203	090-2505-8406 095-882-9480
5	長崎県馬術連盟		八江 利春	龍田 太朗	草野 賢二	854-0031	諫早市小野島町2232 諫早ゆうゆうランド干拓の里 馬事公園内	090-4342-2021 一
6	長崎県ボウリング連盟		深堀 義昭	久保 和幸	久布白 卓	850-0921	長崎市松ヶ枝町2-35	095-824-2771 095-824-2772
7	長崎県ローイング協会		植田 京子	中島 克彦	名切元 尊秀 植田 京子	851-2130	西彼杵郡長与町まなび野3-20-8 名切元 尊秀様 気付	095-887-3001 勤) 0957-52-6115
8	長崎県体操協会	競技 トランポリン 新体操	野島 進吾	鹿摩 幸政	鹿摩 幸政 岡 和子	854-0082	諫早市西栄田町469-4 鹿摩 幸政様 気付	090-9074-4747 0957-26-7071
9	長崎県ゴルフ協会		山下 新太郎	山下 哲也	村田 聖彦	859-0403	諫早市多良見町市布1656-1 喜々津カントリー倶楽部内	090-8916-4892 095-886-3564
10	長崎県山岳・スポーツクライミング連盟		古川 好幸	前川 文雄	増田 正治	856-0026	大村市池田1-1327-21 増田 正治様 気付	090-8411-1782 0957-20-7203
11	(一社)長崎県空手道連盟		崎村 俊策	山根 高義	太田 彰幸	857-0131	佐世保市大野町260-4 池野ハイツA棟203	0956-76-8300 0956-76-8313
12	長崎県ハンドボール協会		千住 良治	松尾 俊彦	中村 俊一郎	850-0834	長崎市上小島4-18-1 長崎市立小島中学校内 濱口 裕樹様 気付	095-821-9125 095-826-8149
13	長崎県フェンシング協会		坂口 慎一	笹田 健一	濱根 尚和	855-0066	島原市柿の木町3947番地2 ハッピーベル102	080-3960-1985 一
14	長崎県アーチェリー協会		佐藤 了	吉木 慎二	吉木 好香	850-8042	長崎市白鳥町8-23 市民アーチェリー場内	095-844-6456 同上
15	(一社)長崎県サッカー協会		殿村 育生	末吉 成仁	石田 久行	850-0851	長崎市古川町6-35 タナカビル 2F	095-829-3370 095-829-3371
16	長崎県ボクシング連盟		杉本 一成	山口 幸次	山口 幸次	851-0121	長崎市宿町38番地A201	090-8833-8448 095-832-0211
17	長崎県ウエイトリフティング協会		吉田 惣治	梅崎 昭夫	浦川 正也	856-0835	大村市久原1-416 県立大村城南高等学校内 浦川 正也様 気付	勤) 0957-54-3121 勤) 0957-54-8225
18	長崎県ソフトテニス連盟		吉田 昌敬	金子 正剛	山口 美詠子	852-8107	長崎市浜口町3-16 ヴィラ・フィオーレ202号	095-865-9236 同上
19	長崎県軟式野球連盟		八江 利春	森田 昭弘	向坂 亮輔	859-6124	佐世保市江迎町乱橋487-6 向坂 亮輔様 気付	090-4584-1171 一
20	長崎県柔道協会		佐原 恭輔	近藤 辰正	藤田 洋介	851-0133	長崎市矢上町26-23 近藤 辰正様 気付	095-839-9003 同上
21	長崎県ソフトボール協会		尾野 一男	米倉 博	米倉 博	859-3614	東彼杵郡川棚町中組郷1572-2 松井 敏明様 気付	0956-82-5335 0956-82-5533
22	長崎県バドミントン協会		里脇 清隆	大塚 省一	立山 ひかり	851-0241	長崎市茂木町176 立山 ひかり様 気付	090-9574-5480 050-3730-7513
23	長崎県弓道連盟		浦本 薫	松岡 誠二	渡邊 和秋	856-0807	大村市宮小路2-632-1 渡邊 和秋様 気付	0957-55-7455 同上
24	長崎県ライフル射撃協会		渡辺 雄児	伊東 誠	山田 精一郎	851-1132	長崎市小江原5丁目1-10 長崎県小江原射撃場内	095-845-0108 同上
25	(一財)長崎県剣道連盟		灰谷 達明	藤原 昌史	中元 史郎	850-0036	長崎市五島町5-34 トーカンマンション1-E	095-826-5220 同上
26	長崎県銃剣道連盟		住永 正徳	山内 幸男	齋藤 敏之	856-0834	大村市玖島2丁目217-24	090-1973-7978 0957-40-0554
27	長崎県なぎなた連盟		友田 吉泰	金子 由美子	荒木 勝之	848-0403	松浦市福島町塩浜免2944-21 福島診療所内 荒木 勝之様 気付	090-4996-5821 一
28	長崎県ホッケー協会		波戸 勇則	川津 興平	三坂 聡子	859-3614	東彼杵郡川棚町中組郷1506 川棚町教育委員会 野中 浩輝様 気付	090-8395-1091 同上
29	(一社)長崎県バスケットボール協会		中尾 善蔵	太田 京子	中尾 哲也	850-0852	長崎市万屋町6-15 サンマネギビル402	095-895-9555 同上
30	長崎県卓球連盟		村 博愛	朝長 靖彦	成富 勝	856-0834	大村市玖島2丁目406-1 朝長 靖彦様 気付	0957-53-6531 同上
31	長崎県ラグビーフットボール協会		衛藤 正雄	松本 浩	海部 清治	852-8121	長崎市三川町944 松本 浩様 気付	095-846-8104 同上
32	長崎県アイスホッケー連盟		一	西村 泰徳	徳久 哲明	852-8047	長崎市若竹町7番14号	090-2717-5074 一
名 称			会 長 名	事 務 局 長 名	事務局担当者名	〒	連 絡 先 住 所	電話/FAX番号
長崎県実行委員会事務局			大石 賢吾	吉田 昌平	坂本 博文	852-8118	長崎市松山町2-5 県営野球場内	095-845-2083 095-848-7749

令和7年度国民スポーツ大会第45回九州ブロック大会 参加監督・選手【 交代(変更)届 ・ 棄権届 】

※いずれかを○印で囲む

1 参加申込監督・選手

競技名		種別		部・種目別	
参加申込監督・選手名					

2 交代(変更)・棄権の理由

--

3 交代(変更)選手 ※棄権の場合は記入不要

フリガナ			生年月日	西暦	
氏 名			年 月 日	歳	
所属区分※1		所属の所在地※2	〒 県		
プログラム掲載用所属					
前々回大会参加 都道府県名	県	前回大会参加 都道府県名	県	例外適用 ※3	
中央競技団体 登録の有無	有 ・ 無	有の場合 番号等			
その他の必要事項 (身長、体重、記録等)					

※1 令和7年度国民スポーツ大会第45回九州ブロック大会所属都道府県について、次のいずれかを選択して参加したか記号で記入する。

成年種別：ア. 居住地を示す現住所 イ. 勤務地 ウ. ふるさと

少年種別：ア. 居住地を示す現住所 イ. 学校教育法第1条に規定する学校の所在地 ウ. 勤務地
エ. 「JOCリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例」に定める小学校の所在地

※2 所在地は、市区町村名まで記入する。ふるさとを選択した場合には「卒業学校名」を記入する。

※3 今回と前回大会(不出場の場合は前々回大会)の参加都道府県が異なる場合、次のいずれか該当するものを記入する。[1. 新卒業者 2. 結婚又は離婚 3. ふるさと(成年) 4. 一家転住(少年) 5. JOCリートアカデミー(少年)]

令和 7 年 月 日

ア：長崎県実行委員会会長 殿

イ：長崎県競技団体会長 殿

県スポーツ協会

会長

協会・連盟

会長

令和7年度国民スポーツ大会第45回九州ブロック大会 参加監督・選手交代(変更)・棄権手続きにあたっての留意事項

1. 交代(変更)手続き

特別な事情で選手を交代(変更)する場合には次の交代(変更)手続きを行うこと。ただし、交代(変更)を認めるか否かについては、当該九州競技団体及び開催県競技団体の判断による。

- (1) 実施要項総則及び当該競技実施要項を参照し、交代(変更)する選手の参加資格を確認した上で、交代(変更)届に必要な事項を記入し、各競技が定める提出期限までに、各競技が定める提出先あてに提出すること。
- (2) 添付書類(診断書等)については、各競技の定めにより提出すること。
- (3) その他、競技により別に定める事項がある場合はそれに従うこと。

2. 棄権手続き

参加申込締切後から競技初戦までの間において、特別な事情で選手が競技会を棄権する場合には、次の棄権手続きを行うこと。

- (1) 参加申込締切後から各競技の定める交代(変更)届提出締切までの間において棄権が発生した場合には、上記1交代(変更)手続きと同様の手続きにより棄権届を提出すること。
- (2) 各競技が定める交代(変更)届提出締切以降から競技初戦までの間において棄権が発生した場合には、以下の手続きを行うこと。
 - ① 当該監督又は選手は、所属県の連絡責任者へ連絡すること。連絡を受けた連絡責任者は棄権届に必要な事項を記入し、開催県実行委員会事務局宛に提出すること。
 - ② その他、競技により別に定める事項がある場合はそれに従うこと。

※ 各県選手団連絡責任者は、長崎県実行委員会事務局が大会開催前に各県スポーツ協会に対し照会を行い、取りまとめのうえ開催県競技団体に通知する。

長崎県開催地一覧

前期競技 令和7年5月18日(日)～7月27日(日)

後期競技 令和7年8月16日(土)～9月1日(月)

冬季大会 令和7年12月6日(土)～12月7日(日)

..... 県外で開催の競技

鹿児島県湧水町
大分県豊後高田市
福岡県福岡市



長崎市



諫早市



大村市



佐世保市



島原市



雲仙市



東彼杵町



松浦市



川棚町



鹿児島県



大分県



福岡県

